



特集

都市と農業

まちと自然が共存する川西市。大都市にも近く、さまざまな農作物が栽培されています。しかし、農業従事者の減少により、市内の農業は衰退の一途をたどっています。耕作放棄地の解消と新たな担い手を育成するため、市では25年8月、「市民ファーマー制度」を創設しました。今回は農業に関わる人たち取材し、都市農業について考えます。詳しくは産業振興課 ☎ (740) 1164 へ。



川西の農業は、今

川西の農作物といえば、何を思い浮かべますか。桃やいちじく、栗以外にも、市内ではキクナのような軟弱野菜や、施設トマトなどが栽培されています。

また、都市農業ではまちが農地の近くにあるため、消費者にすぐ届けることができ、新鮮さや安全と安心を大切にしながら農作物を作ることができます。

現在、全国的に高齢化や後継者不足により、農業従事者が減少しています。耕作放棄地が増加しています。それは川西も例外ではありません。

市内には現在農業就業戸数が436戸、耕地が164㌔あります。耕作放棄地は約11㌔あるとされていて、徐々に農家の数が減ってきています。

市民ファーマー制度は、このような問題の解決に向けて、創設されました。

制度の対象となるのは、建物などの開発が原則としてできない市街化調整区域。市が仲介するため、農地の貸し借りに必要だった手続きも簡略化されます。また、貸し手と借り手のマッチングも市が行うため、安心して利用できます。

全国でも珍しい、市民ファーマー制度。この制度を通して、川西の農業のあり方を考えてみましょう。



なぜ川西で、 農業をするのか

〈市民ファーマー制度利用者〉
借り手 久保昌司さん



勉強をしながら、手探りで作業をしています」と久保さんは話します。

ひとりで農業はできない

「夫婦で収穫などの作業を行っているんです。土地を借りて始めにすることは、畑を耕すこと。かなり苦労するだろうと思っていました。しかし、土地の貸し手である福田さんに手伝っていただいたのでとても助かりました。その後も何かと気にかけてくださって。農作業のアドバイスも、本当に助かっています。先日はイノシシに畑を荒らされないように、電気が流れる柵を張っていただきました」

久保さんは、人との交流が農業には欠かせないのだと話します。

「福田さんだけではなく、周りで農作業をされている人とも、もちろん交流があります。採れたての野菜をいただいたり、困ったときにはアドバイスをくださることもありません。農業はひとりではできませんね。畑に引いてくる水一つにしても、自分だけで使っているわけではありませんから。市民ファーマー制度を利用して農業をする場合でも、コミュニケーションがとても大切だと思います」

野菜作りで健康的な毎日

「収穫した野菜は今のところ、家

族で食べる人が多いですね。ただ、借りている土地は広いので、今は野菜を大量に収穫できると思います。もちろん販売することも視野に入れていきます」

この制度では、J A兵庫六甲などと協力して販路を確保できるように調整を行っています。

「将来的には、生活の張り合いになる程度に販売できればと思っています。もちろん、できればステップアップしていきたいとは思いますが。しかし、土地の広さや水の確保、金額の面など、ハードルは高いですよね」

近年、地産地消が推進される中、食の安全安心への関心が高まっているといわれています。

「今は野菜の自給自足ができることに満足しています。それに自分が作った野菜なので農薬もほとんど使っていません。安心して食卓に並べることができる。子どもや孫に食べさせることができます。このことが最も大切かもしれません」と久保さんは話します。

「農作業をしていると健康にも良いですね。手間はかかるし作業も大変だけれども、運動にもなるし、何より野菜ができるのが楽しみなんです。生活の張り合いとして、これからも農業を続けていきたいと思っています」

Supporting New Farmers

農業を始める人 応援したい

〈市民ファーマー制度利用者〉
貸し手 福田 義久さん



どんどん制度を活用してほしい

市役所から市民ファーマー制度を創設するという話は聞いていました。しかし、始めようにも貸し手がないから、場所もないということだったんです。それならば私が手伝おうということで、土地を貸すことにしました。

市内では高齢化や、後継者がいないことが原因で、農業のできない農家が増えています。私の周りでも本格的に農業をしている人は減ってきました。この制度は、そういった土地を活用できていない人たち

にとっても有効な制度といえるのではないのでしょうか。

借り手の久保さんはとても熱心で、毎日のように畑に来ています。その姿を見ていると、できる限りのフォローをしたいと思っています。それが農業をしているものの務めだと思っています。

市民ファーマー制度は農業を始めたい人にとって、もってこいの取り組みだと思っています。どんどん活用してほしいですね。

これからも市内で、農業を始めたいという人を、応援していくつもりですよ。



憧れの自分だけの農園を

「退職して、以前から市民農園で野菜を作っていました。でも土地の面積が限られているので、もっと広いところで農業をしたいという憧れはあったんです。どこか良いところがあればと探していたんですが、市役所の人から市民ファーマー制度が始まると聞いて、すぐに利用したいと思いましたね」

市内に住む久保昌司さん。今年の4月から、この制度を利用して市北部の山原地区に約320平方メートルの土地を借り、農業をしています。

市民ファーマー制度は、本格的に農業を始めようとする人の、ステップアップをサポートするために創設。本来、農地の貸し借りには農地法によって、農業委員会の許可が必要です。

しかし、同制度ではそれを緩和。農地の貸し手がいれば、比較的容易に、おおむね100平方メートルから1000平方メートルまでの土地を借りることができます。

「市の仲介があったので安心して、安い値段で土地を借りることができて、本当に助かりました。苦労といえば、土地が広いので、管理するのが大変なことですね。でも、全く飽きません。家からも近いので、ほぼ毎日来ていますよ。今はいろいろと





■ 市民ファーマー制度の要件

貸し手

- ①土地が特定処分対象農地でないこと
- ②後継者へ生前一括贈与し、贈与税の納税猶予を適用されていないこと

借り手

- 年間 60 日間以上耕作に従事でき、以下の条件のいずれかを満たす人。
- ①市民農園で 2 年以上の栽培経験があり、それを証明できる
 - ②県立農業大学校を卒業、または同校の研修コースを修了した
 - ③兵庫楽農生活センターの新規就農コース、または同センターの生きがい農業コースを修了した
 - ④JA 兵庫六甲の新規就農者塾を修了した
 - ⑤農業生産法人などでおおむね 6 カ月以上農作業に従事した



産業振興課
課長補佐 人見 巖

市では、「市民ファーマー制度」で、農地の管理に困っている農家と、農業を始めた人のマッチングをお手伝いしています。現在の実績は 1 件ですが、若い世代の人からの問い合わせも多く、意欲の高さを感じています。

借り手の登録は増えていますが、肝心の農地の貸し手の登録が伸び悩んでいます。先祖代々守ってきた農地を貸すことに抵抗があるかもしれませんが、期間を 1 年から 3 年までで設定でき、必ず返還されます。また、市職員が間に入り、十分な話し合いをしますので安心して貸し借りしていただける制度です。

川西の農業を守るために、農家の皆さんと協力しながら、これからもさまざまな取り組みを行っていきます。

市民ファーマー制度を利用するためには、貸し手も借り手も、いくつかの要件を満たすことが必要となります（左表参照）。

中には、この制度の利用は難しいけれど、農業をしてみたいという人もいるのでは。市では個人のスキル

始め方はさまざま

自分に合わせた方法で農業を

新しい担い手を育成

に合わせた、さまざまな取り組みを行っています。

まずは農業塾。経験豊富な市内の農業者から農作業を通じて、個人で農業をするために必要な、基本的な技能や知識を習得することができます。

いわば、市民ファーマー制度の前提段階として利用できる事業です。今

年度の募集は終了していますが、来年度も募集を行う予定です。

また、市の特産物や加工品をフェイスブックなどのツールを使って PR する、都市農業サポーター制度を、導入に向けて検討しています。

他にも市内には、矢間などに 6 カ所の市民農園があります。市民農園は農地の保全のほか、健康増進や、生きがいづくりなどの効果も期待されています。活用が進められています。

川西はまちと農地の距離が近いので、農業を始めるには最適な場所です。自分に合わせた形で農業を。皆さんも、無理のない方法で始めてみませんか。

市内農業を守るために

Supporting the Local Agriculture

市と協力して 地域農業を支援

〈JA 兵庫六甲川西営農支援センター〉
センター長 下協 定巳さん



農地を荒地にさせない

農業委員会では、農地の権利移動や、賃貸借の更新解約などを行っています。それに年に 1 度、耕作放棄地の解消に向けて、市内農地の利用状況調査も行っています。

もし休耕地があれば、まずは農地の持ち主に耕作できなくなった事情や今後の耕作の意向などを確認。農地の活用に向けて、アドバイスをを行います。農地は放っておくと、すぐに荒れて、農業ができない土地になってしまうんです。そうなる前に、農業委員会として働き掛けをします。市民ファーマー制度に適した土地であれば、貸し手として同制度を利用していただくようにお話もしていきますよ。

農家の中には、土地を他人に貸すということに、抵抗を感じている人もいますね。そのまま土地を取られてしまうのではないかと心配している人が多いのではないのでしょうか。しかし、そういった人も行政がパイプ役になりますので、安心して農地を提供していただきたいと思っています。

市内にはまだまだ、活用されていない農地がたくさんあります。耕作放棄地の解消に向けて、これからも積極的なアプローチを続けていきますよ。

消費者の安心を守ること

栽培に関する相談や、生産に必要な資材の供給など、新たに農業を始める人をサポートしています。また、販路の相談活動も行い、市民ファーマー制度を支援していきます。

JA の農協市場館で販売するには、正組合員になる必要があります。また、トリプル A（安心・安全・安堵）の農作物作りにも取り組んでいて、肥料の散布状況や、農薬の適正使用など、栽培に必要な項目を記帳し、それを営農相談員が確認した上で農産物の販売が許される仕組みとなっています。消費者が安心して食べることができるよう、きちんとしたものを作らないといけません。市民農園で自分が食べる野菜だけを、個人的に作るのとはやはり違います。

広い土地で農業をするには、まず根気がいる。時間もかけないといけないし、大変ですよ。それでも市民ファーマー制度を利用して、農業をしたいという人たちが入ってくるということは、市内の農業者にとっても良い刺激になるのではないのでしょうか。

川西での新しい農業の担い手を育成するために、私たちもできる限りこの制度に協力していきたいと思っています。

Securing Farmlands

耕作放棄地の解消へ 働きかけを

〈農業委員会〉
会長 藪内 勝さん

